

令和5年3月20日

自治会・町内会長 各位

青葉区総務課長

「町の防災組織」活動費補助金の交付申請及び前年度の活動報告について（通知）

日頃から本市の危機管理対策事業に種々のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和5年度も「町の防災組織」による防災活動を充実していただくため、標記補助金を交付いたします。

つきましては、同封の手引きをご参照のうえ、返信用封筒またはメールにて申請書類をご提出いただきますようお願いいたします。（申請様式は、青葉区連合自治会長会のホームページからダウンロードできます。）

送付書類

- (1) 令和5年度 町の防災組織活動費補助金事務の手引き
- (2) 令和5年度 町の防災組織活動費補助金交付申請書
- (3) 令和4年度 町の防災組織活動費補助金実績報告書
- (4) 補助金手続きにかかるチェックシート
- (5) 返信用封筒

【連絡事項】

◎従来から地域振興課に提出していただいている、自治会・町内会の予算・決算書類（事業計画書・収支予算書・事業実績報告書・収支決算書）・団体の規約・口座振替依頼書を、町の防災組織活動費補助金の添付書類として使用します。申請書、報告書と合わせて、上記の添付書類等が揃うことで受理となります。

◎地域振興課に予算・決算書類を提出している自治会・町内会の方は、総務課へ予算・決算書類等の提出は必要ありません。地域振興課に予算・決算書類を提出していない方は、別途、総務課への提出が必要となります。

◎「町の防災組織」活動費補助金の申請金額及び支出金額と、団体の収支予算書及び収支決算書の「町の防災組織活動費」の金額との整合性を取ってください。

詳しくは、下記担当にお問い合わせください。お手数をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

担当：青葉区役所総務課防災担当

岩崎、柄、松原

TEL：045-978-2213

FAX：045-978-2410

E-Mail：ao-bosai@city.yokohama.jp

令和5年3月20日

自治会・町内会長 各位

青葉区総務課長

青葉区版防災情報伝達システム登録者の変更について（依頼）

平素から市政・区政の推進並びに地域防災活動に格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、青葉区では平成28年9月より、「青葉区版防災情報伝達システム」を運用しています。本システムは、電話や専用防災ラジオを活用し、自治会・町内会や地域防災拠点運営委員会等の皆様に避難指示等の情報を伝達します。

新年度に入り、会長の変更がある場合は、専用防災ラジオの確実な引継ぎをお願いいたします。

また、専用防災ラジオの管理者や、電話による情報伝達システムの登録者に変更が生じる場合には、【別紙】登録申請用紙にご記入の上、令和5年5月31日（水）までに下記担当あてにご提出をお願いいたします。

なお、登録者に変更がない場合は、提出不要です。

【提出方法】

- 1、郵送・FAX 必要事項を御記入の上、青葉区役所総務課まで御提出ください。
- 2、メール 青葉区連合自治会長会のホームページから様式をダウンロードしていただき下記担当まで送信ください。

担 当：青葉区役所総務課防災担当
（〒225-0024 市ヶ尾町31-4）
岩崎、柄、松原

T E L：045-978-2213

F A X：045-978-2410

E-mail：ao-bosai@city.yokohama.jp